

令和5年度 東京都委託訓練 提案説明会（第2回）のご案内

このたび、令和5年度東京都委託訓練の実施にあたり、新たに再就職に結び付く訓練科目の提案を募集いたします。広く民間教育訓練機関から職業訓練のためのカリキュラム等をご提案していただくため、下記のとおり提案説明会を開催いたします。職業訓練の実施に関心のある民間教育訓練機関の方は、ぜひこの機会にご参加ください。

なお、受託実績により参加等の方法が異なりますのでご注意ください。

◆開催日時：令和5年2月6日（月）午前10時から正午まで（受付開始9時30分）

◆開催場所：東京都立中央・城北職業能力開発センター 3階 第1・2会議室

（東京都文京区後楽一丁目9番5号 下記【会場案内図】参照）

◆内 容：令和5年度東京都委託訓練提案方法等について

《実施予定訓練（提案説明予定の訓練）》 ※変更となる場合があります。

- ①離職者等再就職訓練（3箇月、オンライン）
- ②短期間・短時間委託訓練

◆申込方法：受託実績により申込方法が異なりますので、以下①②をご確認のうえお申込みください。

なお、受託実績が「長期高度人材育成コース（介護福祉士養成科・保育士養成科・専門人材育成訓練）」「義肢装具科」のみの場合は、①でお申込みください。

第1回提案説明会にご出席又は資料申込済みの場合は、第2回へのお申し込みは不要です。

①令和4年度及び令和3年度に東京都委託訓練（長期科目を除く）の受託実績がない法人

説明会へ必ずご出席ください。**様式1「参加申込書」**に必要事項をご記入の上、再就職促進訓練室宛て（下記「お問合せ先」参照）E-mailにて送付してください。

本説明会に出席されない法人は、令和5年度委託訓練に提案ができません。

②令和4年度及び令和3年度に東京都委託訓練（長期科目を除く）の受託実績がある法人

説明会へのご出席又は資料申込を行ってください。

説明会への出席は、**様式1「参加申込書」**に必要事項をご記入の上、再就職促進訓練室宛て（下記「お問合せ先」参照）E-mailにて送付してください。

資料申込の場合、開催日以降資料を郵送しますので、**様式2「資料申込書」**に必要事項をご記入の上、再就職促進訓練室宛て（下記「お問合せ先」参照）E-mailにて送付してください。

本説明会に出席されない又は資料申込のない法人は、令和5年度委託訓練に提案ができません。

◆申込期間：令和5年1月6日（金）から1月30日（月）17時まで《必着》

◆その他：(1)説明会への出席は、会場の都合、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各法人（実施施設）につき1名の出席をお願いいたします。会場案内図の受付にお越しください。

(2)資料申込を行った法人へは、説明会資料送付の際に令和4年度からの変更点等をお知らせしますのでご確認ください、不明点はお問い合わせください。

(3)訓練の内容は、次のいずれにも該当しないものが条件となります。

a 直接、職業能力の開発・向上に関連しないものや、一定の関連性があっても、一般的に趣味・教養・生活等との関連性が強いもの、職業能力のごく一部を開発・向上するに過ぎないもの、通常の就職に当たって特別の教育訓練を要しないもの。

b 概ね高等学校普通科の教育までで習得できる基礎的・入門的水準のもの。

c 通常の雇用・就業形態を勘案した場合、その職業能力を習得したとしても安定した雇用・起業等に結びつくことが期待し難いもの。

- d 業務独占資格又は名称独占資格の存する職業に係るものであって、当該資格取得のために1年以上の訓練コース設定が必要なもの。
- e 資格取得を目的としたもののうち、当該資格の社会的認知度が総じて低いもの、合格者数が相当程度少なく、かつ、総量規制がなされているもの、専ら公務員としての就職の要件となっているもの。
- f 特別の法律に基づかない医療類似行為に係る能力習得を目的とし、訓練実施上、身体への接触が不可避なもの。

※理容・美容関連分野（理容・美容・メイク・エステ・ネイル等）及びインテリア・建築・設計（CAD）、実務者研修（介護/6箇月）の科目は、提案をお受けできません。ただし、インテリア・建築・設計（CAD）については、短期間・短時間委託訓練に限りご提案いただけます。

※訓練実施にあたり、監督官庁等の認定が必要な場合は、提案時にその認定書等の写しの提出が必要となります。

（参考：東京都介護職員初任者研修事業の指定申請は募集開始の2箇月前までとなっており、当該申請がなされていない場合、訓練の実施ができませんのでご注意ください。）

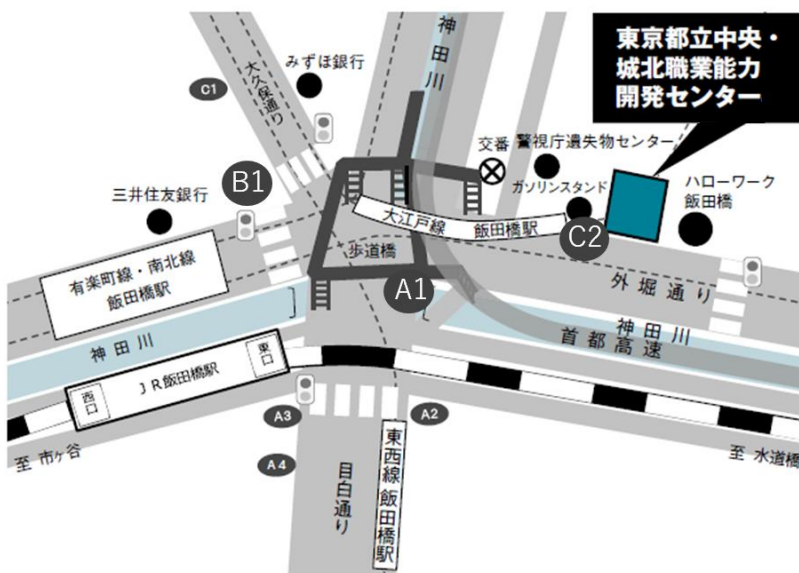
【募集開始日（予定）】

- 10月生… 令和5年7月31日（月） 離職者（3箇月・オンライン）、短期間・短時間
- 11月生… 令和5年9月1日（金） 離職者（3箇月・オンライン）、短期間・短時間
- 12月生… 令和5年10月2日（月） 離職者（3箇月・オンライン）、短期間・短時間

※訓練を受託するためには委託契約締結日において、「職業訓練サービスガイドライン研修」の有効な受講証明書を有する者が在籍している又はISO29993及びISO21001を取得している機関であることが必要です。

「職業訓練サービスガイドライン研修」の詳細については[厚生労働省ホームページ](#)をご確認ください。

【会場案内図】



東京都立中央・城北職業能力開発センター

（〒112-0004 東京都文京区後楽1-9-5）

- ・JR中央・総武線 飯田橋駅「東口」徒歩5分
- ・東京メトロ東西線・有楽町線・南北線 飯田橋駅「A1出口」「B1出口」徒歩5分
- ・都営大江戸線飯田橋駅「C2出口」徒歩1分

※都立中央・城北職業能力開発センター入り口で検温（非接触）を実施しており、37.5℃以上の場合入館できませんのでご注意ください。

※当日はマスク等の着用にご協力をお願いします。

<お問合せ先>

東京都立中央・城北職業能力開発センター再就職促進訓練室

電話：03（5800）7701 FAX：03（5800）7712

電子メール：ml-23itakuteian@section.metro.tokyo.jp